

新型コロナウイルス感染症の影響による

家計急変世帯の高校等の教育費を支援します！

公立高校に通う生徒の保護者の皆様へ

○家計急変世帯とは・・・

県立学校に在学する保護者等で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、自己の責めによらない会社等の倒産、失業及び所得が非課税世帯（※）の所得水準まで激減したことにより、学納金を納付することが困難となった者

※非課税世帯の目安：4人世帯で270万円未満程度

①奨学給付金 <返済の必要はありません！>

- 住民税非課税世帯、生活保護世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援する制度。
- 申請用紙については、6月下旬に配布します。
- 7月以降に申し込みが可能です。

家計急変後も申し込みが可能です。詳しくは6月下旬配布の資料をご覧ください。

【給付額：国公立・全日制の場合】

世帯状況	給付額（年額）
生活保護受給世帯	32,300円
非課税世帯（第1子）	84,000円
非課税世帯（第2子）	129,700円



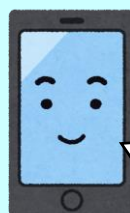
奨学給付金の申請は7月になってから

②教育奨学金 <高校卒業後、返済が必要です>

- 非課税世帯又は世帯収入が生活保護基準の1.5倍以下（4人世帯：425万～360万円未満程度）※お住まいの地域によって基準額が異なります。
- 家計急変後も申し込みが可能です。

【貸与額：国公立の場合】

区分	貸与額（月額）
自宅通学	18,000円
自宅外通学	23,000円



教育奨学金については、4月14日にメール配信をしています。今回、家計急変後でも申し込みができるようになりました！

問い合わせ先

静岡商業高校 事務室（電話番号 054-255-6241）